

2 福祉のまちづくり条例推進事業

「福祉のまちづくり」とは、人と人との交流が活発に行われ互いに支え合える環境と、高齢者、障害者などすべての人が安全かつ円滑に施設を利用できる環境を整え、地域で安心して生活でき、自分の意思で自由にさまざまな活動に参加できる人間性豊かな社会をつくることです。

昭和52年に「福祉の都市環境づくり推進指針」を定め、市民、事業者の理解と協力のもと、建物、道路、駅舎、公園等の整備を図るなど30年にわたり「福祉のまちづくり」を進めてきました。

また、高齢者や障害者など誰もが安心して自由に交通機関を利用できるようにするため、平成2年度に、鉄道駅舎へのエレベーター等の設置費を補助する制度を設けるとともに、平成3年度からは、車いすのまま乗降できるリフト付き路線バスの導入、平成9年度からは車いす使用者をはじめだれにも乗りやすいノンステップバスを市営バスに導入し、さらに平成10年度から補助制度を設け、民営バス事業者にもノンステップバスの導入促進を図っています。

これらの成果や今後の課題を踏まえ、福祉のまちづくりを総合的に進めるため「横浜市福祉のまちづくり条例」を平成9年3月に制定しました。また「福祉の都市環境づくり推進指針」に代わる整備基準等を規定した施行規則を平成10年1月に制定しました。条例では、従来は「福祉の都市環境づくり推進指針」で行っていた協議を、条例に基づく事前協議として義務づけるとともに、市民・事業者・市が連携・協力し、一体となって福祉のまちづくりの基本を審議するための「福祉のまちづくり推進会議」や福祉のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための「福祉のまちづくり推進指針」の策定及び「福祉のまちづくり重点推進地区」を規定しました。今後とも福祉のまちづくり条例及び同施行規則に基づき、横浜市の福祉のまちづくりを推進していきます。

1 平成18年度福祉のまちづくり条例に基づく協議等状況

平成17年度までの実績	協議件数			表示板交付施設		
	官庁	民間	計	官庁	民間	計
	728	4,936	5,664	63	115	178

平成18年度協議実績等 (平成19年3月末現在)	協議件数			表示板交付施設		
	官庁	民間	計	官庁	民間	計
	102	566	668	5	16	21

延べ床面積限定なし	官庁	民間	計
官 公 庁 施 設	12	0	12
福 祉 施 設 (そ の 1)	1	42	43
福 祉 施 設 (そ の 2)	2	19	21
病 院	3	4	7
診療所(患者の収容施設のあるもの)	0	2	2
診療所(患者の収容施設のないもの)	0	41	41
助 産 所	0	0	0
そ の 他 の 医 療 施 設 等	0	9	9
教 育 施 設	58	34	92
文 化 施 設	0	1	1
集 会 施 設	2	3	5
休 憩 所	0	1	1
金 融 機 関 等 の 施 設	0	7	7
公 益 事 業 施 設	0	0	0
理 容 所 ・ 美 容 所	0	7	7
地 下 街	0	0	0

公衆便所	0	1	1
計	78	171	249

延べ床面積 300 m ² 以上	官庁	民間	計
物品販売業を営む店舗	0	37	37
飲食店	0	8	8
サービス店舗	0	0	0
興行施設	0	4	4
遊興施設	0	7	7
計	0	56	56

延べ床面積 1000 m ² 以上	官庁	民間	計
公衆浴場	0	1	1
運動施設	0	5	5
宿泊施設	0	8	8
展示場	0	3	3
事務所・工場	2	48	50
複合施設	0	13	13
路外駐車場	0	2	2
共同住宅	4	233	237
計	6	313	319

	官庁	民間	計
道路	0	2	2

	官庁	民間	計
公園	1	0	1

	官庁	民間	計
鉄道の駅	16	21	37
軌道の停留所	0	0	0
港湾旅客施設	0	0	0
バスターミナル等	1	3	4
計	17	24	41

2 福祉のまちづくり条例に基づく「福祉のまちづくり重点推進地区事業」の概要

(1) 区主体型福祉のまちづくり重点推進地区事業

16年度より地区指定をした鶴見寺尾地区、青葉台駅周辺地区に加え、金沢文庫駅周辺地区を新たに指定し、区民、事業者、区の三者協働による福祉のまちづくりを展開しました。

ア 指定地区

(ア) 鶴見寺尾地区（寺尾地域ケアプラザ、寺尾地区センターを中心に半径約750m）

青葉台駅周辺地区（青葉台駅を中心に半径約500m）

(イ) 金沢文庫駅周辺地区（「金沢中部地区連合町内会」エリア）

イ 指定期間

(ア) 平成16年10月25日から平成19年3月31日まで（鶴見寺尾地区、青葉台駅周辺地区）

(イ) 平成17年4月25日から平成19年3月31日まで（金沢文庫駅周辺地区）

ウ 事業内容

平成18年度は、地区福祉のまちづくり指針及び協働行動計画に基づき、区域内の課題解決や、交流等を目的とした「福まちリレーイベント（鶴見寺尾地区）」や「福祉のまちづくりイベント（青葉台駅

周辺地区)、「駅ボランティア(金沢文庫駅周辺地区)」等の活動を行いました。

3 鉄道駅舎エレベーター等設置事業

(1) 目的

鉄道駅舎にエレベーター等の垂直移動施設及び多目的トイレを整備することにより高齢者・障害者などの公共交通機関の利用環境の改善とこれを通じた福祉のまちづくりの推進を図ることを目的としています。

(2) 整備実績(平成18年度)

市営地下鉄港南中央駅	エレベーター3基
市営地下鉄蒔田駅	エレベーター3基(平成21年度までの継続事業)
JR新子安駅	エレベーター2基、多目的トイレ1箇所
JR石川町駅	エレベーター2基、多目的トイレ1箇所
JR洋光台駅	エレベーター1基、多目的トイレ1箇所
JR根岸駅	多目的トイレ1箇所
京急子安駅	エレベーター3基、多目的トイレ1箇所
相鉄横浜駅	エレベーター1基
相鉄鶴ヶ峰駅	エレベーター3基、多目的トイレ2箇所

4 高齢者・障害者等に配慮した路線バス整備事業

平成18年度はノンステップバスを市営バスに40両(累計310両)、民営バスに40両(累計260両)導入しました。

